

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和4年11月14日（月）

午前 11 時 00 分 開会

午後 1 時 16 分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮城 克
委員	山城 康弘
委員	上里 広幸
委員	平安座 武志
委員	岸本 一徳

副委員長	我如古 盛英
委員	知念 秀明
委員	石川 慶
委員	宮城 優
委員	桃原 功

議長	呉屋 等
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	川上 一徳
議事担当 主幹	平田 駒子

次長	仲村 厚子
議事係長	大城 拓也

○ 協議案件

1. (仮)「PFAS等汚染の対策を求める意見書」について
2. 宜野湾市議会の個人情報の保護に関する条例の諮問・協議について

議会運営委員会（要旨）

令和4年11月14日（月）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前11時00分）

【協議事項】

（仮）「PFAS等汚染の対策を求める意見書」について

○宮城克 委員長 当該意見書については、7会派が取り扱うという意見で、残り1会派絆輝クラブが委員会付託後の調査の結果を確認した上で判断したいということで持ち帰りとなっていた。まずは、絆輝クラブの協議結果について伺いたい。石川慶委員。

○石川慶 委員 会派協議の結果、意見書を出す方向で取り扱いたいということになった。ただし、意見書の文言については調整をお願いしたい。

○宮城克 委員長 今の報告について意見のある方は、平安座武志委員。

○平安座武志 委員 意見書を出す方向であるが、本委員会は全会一致が原則であり、意見書についても一致できる文言で調整したい。まず、今回の件は、普天間第2小学校に汚染水が流出していたとされる新聞報道が発端であるが、国も市もその事実を確認できていないことから、不確実な情報を意見書に記載するのはふさわしくないので、こちらは調整させていただきたい。また、市長の要請行動にあわせ臨時議会のある25日までに議決を得たいという桃原功委員の意見もあったが、文言調整がそれに間に合えばよいが、間に合わないのであれば12月定例会に向けてじっくり調査検討してもいいのではないかとの会派の意見があった。

○桃原功 委員 前回の議運終了後、11月7日の新聞報道で、普天間飛行場でPFOSの使用についての記事が掲載されており、普天間基地が起因という蓋然性が高いと考え、意見書文言にもそう記載している。米軍側が基地内立入りを許可しない現状をとらえ、調査を求めるものである。新聞報道のみで事実が確認できていないという指摘については、調査を許可しない米軍の体質もあり、事実を確認するために立ち入り調査を求めるものである。また、議決は12月定例会でもいいのではないかとの話があったが、市長の国への要請が今月末に実施される可能性が高いことを考えると、要請前に議決を得ることが効果的と考えるため、臨時会まで2週間ほどあることからその

間に意見をまとめていきたいと考える。事実に基づいた意見書を出すべきという指摘だが、その事実を確認させてほしいということで、立ち入り調査を求めている。また、前回の委員会で沖縄県科学環境センターについての質疑があったが、当該法人は、市からも土壌調査を請け負っており、信頼のおける団体であると考えている。

文言についてだが、臨時会まで期日もないことから、どの文言を修正すれば絆輝クラブとしては受け入れられるのかを示してもらいたい。

○山城康弘 委員 市長の要請日程を確認したい。また、市長の要請の中にPFOS等に関する内容も含まれているのか。

○議会事務局 具体的な日程や要請内容については、まだ確認が取れていない。

○山城康弘 委員 市長は前回の議会で国に要請していくと答弁していたが、それが今回の要請とは限らないという認識でよいか確認してほしい。

○宮城克 委員長 休憩いたします。(午前10時12分)

○宮城克 委員長 再開いたします。(午後10時18分)

○宮城克 委員長 日程について確認すると、今週は結・市民ネットワークが出張があり、最短で来週21日に各会派からの文言の調整を行い、25日の臨時会に向けて調整していく必要があるかと思われる。この日程について意見を伺いたい。

○上里広幸 委員 前回の議運で提出のあった意見書案と同じものが配付されているが、提案者は別案の用意があるのか確認したい。

○宮城克 委員長 別案についてはないようである。

○平安座武志 委員 提出する方向で話を進めてはいるが、あくまで全会一致でまとまる事ができる内容であることが前提であり、まとまらなければ提出については未定と考えてほしい。25日までという短期間でまとまらなければ、期日を決める必要もないのではないか。

○知念秀明 委員 絆輝クラブの意見もあるように、二元代表制の一翼である議会の全会一致の意見書は重みが違うと考えることから、そこを目指すべきではないか。

○桃原功 委員 本日の議運の主題は、前回の様子からすると、全会一致を目指して意見書の文言のすり合わせになるのかと思っており、21日までに意見をまとめるためには今日である程度の文言調整を行う必要があると考える。

○平安座武志 委員 新聞報道のみで、国も市も確認できていない事案を意見書に記載するのはふさわしくないなので、まずはそこからの調整になると考える。

○桃原功 委員 その意見は前回伺っており、今日は具体的な削除箇所等の指摘があ

るものと思っていたが。

○平安座武志 委員 前は当該箇所について削除してよいとの意見が提案者である桃原功委員からなかったため修正案は準備していない。

○桃原功 委員 提案者からは、修正案は提案しにくい。反対意見のあるところから修正案を提示してもらいたい。

○宮城克 委員長 休憩いたします。(午前10時23分)

○宮城克 委員長 再開いたします。(午後10時25分)

○桃原功 委員 市長の要請の予定は明確ではないが、むしろ議会が後押しする必要があると考える。

○山城康弘 委員 今回の意見書で重要なのは、全会一致を目指すことであり、提出時期についても一致を目指す必要がある。各委員の意見を伺いたい。

○宮城克 委員長 休憩いたします。(午前10時27分)

○宮城克 委員長 再開いたします。(午後10時30分)

○宮城克 委員長 各会派の意見を伺いたい。

○桃原功 委員 意見書の文言調整を進め、25日の上程に向けて努力していくべきと考える。

○宮城優 委員 桃原功委員と同意見である。

○上里広幸 委員 全会一致は大前提であり、期日までに上程が可能かどうかを議論したほうがいいのか。

○知念秀明 委員 今回の目的は、土壌調査を進めることと、基地への立入調査を求めることであるが、目的達成のためお互いに調整は可能と考える。

○岸本一徳 委員 市民の健康・生活を守るために全会一致を目指していきたい。

○石川慶 委員 市民の不安を払拭していきたいという思いは同じであり、文言についてはこれから提案を行っていきたいと考えているが、25日に間に合わなかった場合でも、全会一致を目指して頑張ってもらいたい。

○我如古盛英 委員 絆輝クラブからも文言に対する意見を述べてもらい、25日の上程を目指していきたい。

○議会事務局 先ほど、市長が環境省への要請の有無について、要請は行かないようだと答弁したが、実際はまだ確認が取れていないため修正させていただきたい。

○宮城克 委員長 全会派、全会一致を目指していく方向は同じであり、また絆輝クラブからも文言に対する提案をしていくとの話もあった。臨時会に向けてとするとスケジュールがきついことから、いつまでに何を決めていくかを確認していきたい。石川慶委員。

○石川慶 委員 まずは文言への修正意見を述べたい。平安座委員も述べていたが、ジョン・ミッチェル氏の新聞報道についての部分については調整が必要と考えている。沖縄県環境科学センターに関する箇所は、実績のある機関ということでこちらについては問題ないと考えるが、スクリーニングレベルが2つある中の1つしか記載されていないことも調整が必要と考えている。

○平安座武志 委員 今の話は、会派で出た意見であるが、全体的な話をすると、PFOS等の問題は、泡消火剤のみが原因というわけではなく、世界中でいろいろな原因が指摘されている。米軍の泡消火剤のみ特化したものとはせず、その他の原因と考えられるものについてももしっかり調査してもらい、安全な数値を示してもらうことが市民の不安を軽減できるのではないかと考える。スクリーニングレベルに関しても、米国EPAの示す13万キログラム・パー・リットルの数値も記載することが、児童や保護者の不安軽減につながるのではないかと考える。まず市民に安心してもらえることが第一であり、これだけ情報が少ない中で、国に求め、それを市民に伝えていくかが大事と考えるのでその辺りも考慮していただきたい。

○宮城優 委員 PFOS等は生活用水にも含まれており、暫定基準値以下で供給はされているが、PFOS等の性質として蓄積性がありそれが健康被害を及ぼす可能性がある。

○平安座武志 委員 現在は土壤の汚染、基準値設定の件で議論していると認識している。

○桃原功 委員 PFOS等に関する議論になると時間がないため、絆輝クラブからの意見書文言に対する意見を受け、本員から修正案を提示したいが、いかがか。

○石川慶 委員 指摘はすでに行っているなのでその方向でよい。

○桃原功 委員 修正案としては、ジョン・ミッチェル氏についての記載は削除し、代わりに新聞報道により明らかになったとする旨の文言を入れてはどうかと思う。次に、スクリーニングレベルに関する記載は削除としたい。この修正案についてはいかがか。

○平安座武志 委員 気になっているのは新聞記者のくだけりではなく、小学校敷地内に汚染水が流出したのか市も防衛局も確認が取れていない中、新聞報道のみを意見書の根拠とするのがいかななものかと指摘している。

○桃原功 委員 そこを削除すると、何のために調査してほしいのかが見えなくなる。

新聞報道まで削除すると、意見書の体をなさないのではないかと懸念する。

○**平安座武志 委員** 当該箇所が、我々が最も懸念しているところであり、事実確認ができていない事案に対し意見書を出すのはいかがなものか。

○**桃原功 委員** では、絆輝クラブから修正案を提示してもらえないか。

○**宮城克 委員長** 話を伺っていると、絆輝クラブからの提案があればそれをたたき台として議論できるのではないかと思うがいかがか。

○**石川慶 委員** 調整のため休憩をお願いしたい。

○**知念秀明 委員** 意見書案は、結・市民ネットワークから提出されていることから、同会派から修正案を提案したほうがいいのではないか。

○**宮城克 委員長** 知念委員の意見も踏まえて、調整を行いたい。しばらく休憩とし、13時より再開といたしたい。

○**宮城克 委員長** 休憩いたします。(午前 11時58分)

○**宮城克 委員長** 再開いたします。(午後 1時00分)

○**宮城克 委員長** 調整後の意見書案が配付され、目通ししてもらっているが、当該修正案はいったん会派持ち帰りとし、11月21日に委員会を開催し、その場で再度調整を行いたいがいかがか。

(「異議なし」という者あり)

○**宮城克 委員長** 御異議ありませんので、そのように進めてまいりたい。知念秀明委員。

○**知念秀明 委員** 21日は午後から研修があったはずだが、それを考慮すると午前11時からの開催がよいのではないか。

○**宮城克 委員長** 11時からとすると、調整等があった際の時間が確保できるか懸念があるが、いかがか。

○**桃原功 委員** 調整に時間を要する可能性もあるので、午前10時からの開催でよいのではないか。

○**山城康弘 委員** 今回は、スムーズに意見がまとまるよう会派間で事前に調整を行ってほしい。

○**議会事務局** 意見があれば17日までに議会事務局へ報告願いたい。

○**宮城克 委員長** 開催時間に関しては、調整の様子を見て判断することとする。

【協議結果】

修正案を会派持ち帰りとし、今回は、11月21日(月)に開催することとし、時間

については調整状況等を勘案して後日調整の上連絡する。

【協議事項】

宜野湾市議会の個人情報の保護に関する条例の諮問について

○宮城克 委員長 本件について、事務局より説明いたさせます。

○議会事務局 現行の宜野湾市個人情報保護条例等において、情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項については、宜野湾市情報公開及び個人情報保護制度運営に関する審議会に諮問することができる旨定められている。本市議会も、同条例第2条第3号において条例上の実施機関として定められており、今回の「宜野湾市議会の個人情報の保護に関する条例（案）」の制定は、個人情報保護制度の運営に関する重要事項と考えていることから、同審議会に諮問し、その制定の妥当性及び内容についても意見をいただきたいと考えている。

次に、那覇地方検察庁との協議の必要性についてであるが、地方公共団体が、条例中に罰則を規定する際には、検察庁へ事前協議を行うことが要請されている。これは、罰則が設けられても規定の不備（憲法・法律への抵触等）で処罰できない場合等があると、適正な刑罰の実現が困難となり、条例の実効性が担保できないことから、事前に検察庁へ協議を行うことが要請されているためである。今回の「宜野湾市議会の個人情報の保護に関する条例（案）」については、罰則規定を盛り込む予定であり、条文に不備等がないかを検察庁に事前に確認いただくことで、適正な刑罰の実現、条例の実効性が担保できるものと考えており、担当である那覇地方検察庁との協議を行いたいと考えている。

○桃原功 委員 改選後でもあり、条例制定の経緯等についてももう一度説明をお願いしたい。

○議会事務局 個人情報保護法の改正に伴い、議会は法律の適用対象外となることから、議会の個人情報に関する規定を定める必要があることによる。

○桃原功 委員 理解した。この条例案については持ち帰り検討ということでよいのか。

○議会事務局 今回は素案ができたという事の報告と、関係機関への諮問・協議について了承を得たいということである。

○宮城克 委員長 事務局の説明のとおり、関係機関への諮問・協議については了承という事でよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 そのように進めてまいりたい。

○宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後1時16分）